



教えて！知ってトクする法律の話

第13号

こんな **いたずら** していませんか？

椅子引き

体当たり

ひざ
膝カクン



プールで足を引っ張る
などの悪ふざけ

そのいたずら、大丈夫？

ちょっと待って！

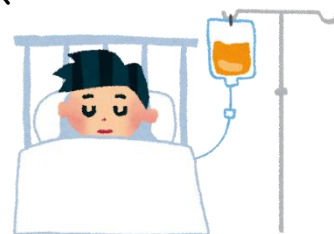
あ！A君だ！！
いたずらしちゃおう！！

傘やほうきなどを
振り回す



軽いいたずらのつもりでやった体当たりや膝カクン、椅子引きでも、相手が転んでしまい、打ちどころが悪かった場合、大きな事故につながります。たとえば、

- ✓ こっせつ 骨折
- ✓ しつめい 失明
- ✓ 身体のみひ など



お お け が **大怪我**をしてしまったり、怪我が治っても**こういしょう後遺症**が残って
寝たきりになったり、
場合によっては**死亡**してしまう可能性もあります。

さらに…

いたずらのつもりで危険なことをした結果、
つみに問われたり、**そんがいばいしょう** **せいきゅう** **損害賠償を請求**されたりする可能性があります。
「おもしろいと思った」、「ふざけていた」、は言い訳になりません。
けが怪我をさせるつもりがなかったとしても、重大な事故につながり、
犯罪が成立したり、高いお金を相手に払わないといけない可能性があります。

- たとえば、相手に**けが**をさせる行為は、
しょうがいざい
傷害罪
 - 相手が**けが**をしなくても、**けが**をさせる危険性のある行為は、
ぼうこうざい
暴行罪
- にあたる可能性があります。



その他の犯罪行為の例：

[学校において生じる可能性がある犯罪行為等について（文部科学省）](#)



軽い気持ちのいたずらでも、
相手に**けが**をさせるつもりはなくても、
相手や自分の**人生**を変えてしまう、**重大な事故**につながる可能性があります。
やろうとしていることが**実は危険な行為**ではないか、
事故が起きる前に、考えてみてください。

自分の行動がどのような結果を与えるかを考えて、より良い学校生活を送りましょう！

担当：小林 花梨、川崎 佑太、平田 亜佳音、田代 潤奈、山岡 祐貴